

令和7年度滋賀県職員（ダム管理技術員）採用選考 第1次考查受験案内
(令和8年4月1日採用予定)

令和8年1月14日
滋 賀 県

- 第1次考查期日および場所
令和8年2月15日（日）滋賀県湖東合同庁舎 1-C会議室
- 受付期間
(持参の場合)
令和8年1月14日（水）～令和8年2月3日（火）17時
(郵送の場合)
令和8年1月14日（水）～令和8年2月3日（火）（必着）
(インターネットの場合)
令和8年1月14日（水）～令和8年2月3日（火）17時
- 問い合わせ先
滋賀県土木交通部流域政策局水源地域対策室
〒520-8577 大津市京町四丁目1-1
電話 077-528-4173
滋賀県湖東土木事務所経理用地課
〒522-0071 彦根市元町4-1
電話 0749-27-2241
滋賀県長浜土木事務所経理用地課
〒526-0033 長浜市平方町1152-2
電話 0749-65-6636

1 選考区分および採用予定人員

ダム管理技術員 2人（宇曽川ダム管理事務所1名、姉川ダム管理事務所1名）

| 選考区分 | | 採用予定人数 |
|-------|----------------|--------|
| 選考区分① | ダム管理技術員（宇曽川ダム） | 1人 |
| 選考区分② | ダム管理技術員（姉川ダム） | 1人 |

※上記2つの選考区分のいずれかを第1志望としてください。なお、残りの選考区分を任意で第2志望とすることができます。

※選考区分ごとに合格者を決定するので、得点の状況によっては第2志望の選考区分で合格する場合があります。

※以降において、勤務先および従事業務の一部の項目を除き、各選考区分とも同一です。

2 受験資格

- (1) 次のいずれにも該当する者が受験できます。
- ア 昭和46年4月2日以降に生まれた者
 - イ 普通運転免許を有している者（令和8年3月末日までに取得する見込みのある者を含む。）
 - ウ 屋外労務作業に堪えられる者
 - エ 通勤に要する時間が1時間以内である者
- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- ア 拘禁刑以上の刑または懲役もしくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 勤務の条件

(1) 採用の時期

令和8年4月1日

(2) 勤務先

【選考区分①】

湖東土木事務所 宇曽川ダム管理事務所

（東近江市平柳町1-6）※通勤に利用可能な公共交通機関はありません

【選考区分②】

長浜土木事務所 姉川ダム管理事務所

（米原市曲谷869）※通勤に利用可能な公共交通機関はありません

※両区分とも、採用後、業務事情により、勤務公署の異動の可能性があります。

(3) 従事業務

- ア ダム操作および記録
- イ 気象、水象の観測および管理日報の記録
- ウ ゲート機械器具・電気設備機器の維持管理
- エ 警報通信設備・気象観測装置の維持管理
- オ 警報車・巡視艇の運行、管理

【選考区分①】

カ その他湖東土木事務所長が命じる業務

【選考区分②】

カ その他長浜土木事務所長が命じる業務

(4) 給与等

ア 給料は、月額227,361円から300,569円（地域手当を含む。）までの間で経験その他に応じて決定されます。その他に扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

なお、この額は、令和8年1月1日現在のものです。

イ 昇給は、原則として、毎年1回行われます。

4 説明会

(1) 日時

令和8年2月15日（日） 8時30分から（集合時間8時15分）

(2) 場所

滋賀県湖東合同庁舎 1-C会議室

（彦根市元町4-1）

※集合場所の詳細は、受験番号と併せて通知します。

※駐車場台数に限りがあるため、出来るだけ公共交通機関でお越しください。

※説明会は考査に必ずしも必要ではなく、参加されなくても受験に影響はありません。

5 第1次 考査

(1) 日時

令和8年2月15日（日） 9時40分から（集合時間9時20分）

※午前に筆記試験および適性検査、午後に面接試験を行います。

※筆記試験について、試験開始後30分を超えての入室は認めません。

(2) 場所

滋賀県湖東合同庁舎 1-C会議室

（彦根市元町4-1）

※集合場所の詳細は、受験番号と併せて通知します。

※駐車場台数に限りがあるため、出来るだけ公共交通機関でお越しください。

(3) 方法

ダム管理技術員として必要な一般的知識についての筆記試験（中学校卒業程度）、面接試験および適性検査を行います。

※使用できる時計は、計時機能だけのものに限ります（携帯電話等の使用はできません。）。

※適性検査は、公務員として必要な適性について検査を行うもので、第1次考査合格者のみ判定を行います。検査結果は、8(1)の滋賀県人事委員会で実施される選考の参考とします。

(4) 結果発表

令和8年2月18日（水）までに合格者宛て通知書を発送します。
なお、電話でのお問い合わせには、一切応じることができません。

6 受験手続および受付期間

(1)出願票を持参、または郵送する場合

ア 必要書類等

(ア)出願時に必要な書類等

a 出願票 1人1通（所定の用紙）

○滋賀県のホームページからダウンロードする場合

8(4)に記載のURLから用紙をダウンロードできます。

○県窓口における交付の場合

以下の3箇所で、平日の9時から17時までの時間帯に用紙を交付します。

滋賀県土木交通部流域政策局水源地域対策室

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4173

滋賀県湖東土木事務所経理用地課

〒522-0071 彦根市元町4-1 電話 0749-27-2241

滋賀県長浜土木事務所経理用地課

〒526-0033 長浜市平方町1152-2 電話 0749-65-6636

○郵便で請求する場合

郵便はがきの裏面に「令和7年度滋賀県職員（ダム管理技術員）採用選考受験願書請求」と記入し、住所、氏名および連絡先電話番号（携帯電話など、日中に連絡がつくもの）を明記して、上記の県窓口のうち滋賀県土木交通部流域政策局水源地域対策室宛てに、令和8年1月27日（火）までに届くように請求してください。

b 返信用の郵便はがき 1人1枚（宛先として自身の住所、氏名および郵便番号を記入すること。）

※ 受験番号等の通知に使用します。

(イ)第1次考查受験時に必要な書類等

a 履歴書 1人1通（所定の用紙）

○滋賀県のホームページからダウンロードできます。

※ 8(4)にURLを掲載しています。

※ 出願票を県窓口で交付を受ける場合、および郵便で請求する場合は、履歴書の用紙を出願票と同時に交付します。

b 写真 1人1枚（最近6か月以内に撮影したもの）を履歴書に貼ること。）

c 受験番号通知 1人1通

※ 受付期間終了後、出願時に提出された郵便はがきを用いて受験番号を通知します。

令和8年2月10日（火）までに到着しない場合は、滋賀県土木交通部流域政策局水源地域対策室に連絡してください。

滋賀県土木交通部流域政策局水源地域対策室

電話 077-528-4173

d 運転免許証（取得見込みの者は除く。）

イ 提出先

滋賀県土木交通部流域政策局水源地域対策室

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4173

※ 持参または郵送により提出するのは、ア（ア）出願時に必要な書類等です。

ア（イ）第1次考查受験時に必要な書類等については、第1次考查当日に会場に持参してください。

ウ 受付期間

出願票は、令和8年1月14日（水）から令和8年2月3日（火）までの各日9時から17時までの時間帯に受け付けます（土曜日、日曜日および祝日を除く。）。

郵送の場合は、令和8年2月3日（火）必着のものに限り受け付けます（必ず簡易書留により送付してください。）。

(2)インターネットにより申し込む場合

ア 申込手続

申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。

『しがネット受付』ホームページアドレス

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/damkanri>



※ あらかじめエクセルファイルをダウンロードして出願票を作成する必要があります（本案内の末尾にURLを掲載しています。）。

※ 申込完了および受験番号は、メールで通知します。

イ 受付期間

令和8年1月14日（水）正午から令和8年2月3日（火）17時まで
(システム管理運営上の都合により変更する場合があります。)

ウ 第1次考查受験時に必要な書類等

(ア)履歴書 1人1通(様式は、滋賀県ホームページからダウンロードすること。)

(イ)写真 1人1枚(最近6か月以内に撮影したものを履歴書に貼ること。)

(ウ)受験番号通知 1人1通(受験番号を通知するメールを印刷したもの。)

※ 受験番号を通知するメールは、令和8年2月6日(金)以降に順次発信します
(申込みの直後に自動送信される申込完了メールとは異なります。)。

※ 令和8年2月10日(火)までに受験番号を通知するメールが届かない場合は、
滋賀県土木交通部流域政策局水源地域対策室に連絡してください。

滋賀県土木交通部流域政策局水源地域対策室

電話 077-528-4173

(エ)運転免許証(取得見込みの者は除く。)

7 日本国籍を有しない者の任用

- (1) 日本国籍を有しない者は、「公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる公務員のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わり方の程度が強い公務員には日本国籍が必要であり、それ以外の公務員となるためには必ずしも日本国籍を必要としない」という基本原則を踏まえた任用が行われます。
- (2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

8 その他

- (1) 第1次考查合格者については、令和8年3月上旬に滋賀県人事委員会で実施される選考を受けていただきます。選考の方法は、口述試験(主として人物についての面接試験)等ですが、詳しくは、第1次考查合格者に対して文書でお知らせします。
- (2) 滋賀県人事委員会で実施される選考の合格者には、令和8年3月中旬に採用の通知をします。
- (3) 採用日(令和8年4月1日)において受験資格に掲げる要件を満たさない場合は、最終合格後であっても採用されません。
- (4) 出願票、履歴書等の関係資料は以下の滋賀県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/bosyuu/348113.html>

